



ご存知ですか？ ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」制度

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
内 容	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。	知的障害または身体障害の状態（政令で定める程度以上）などにある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
支 給 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ●父又は母と生計を同じくしていない児童を監護する父親や母親 【例】離婚をして児童を養育しているひとり親 ●父と生計を同じくせずかつ母が監護しない児童を監護する養育者 【例】両親が死別して児童を養育する祖父母の方、未婚の母など <p>※児童が18歳に達する日の属する年度まで支給</p>	<p>障害児の父もしくは母が障害児を監護するとき、又は父母以外の者が障害児を養育するときに、支給されます。</p> <p>ただし、児童福祉施設等に入所している児童、障害を理由として公的年金を受給できるときは、対象となりません。</p> <p>※障害児が20歳に達する日の属する月末まで支給</p>
支 給 額（月 額）	<ul style="list-style-type: none"> ●児童1人の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・全額支給 …………… 41,020円 ・一部支給 …………… 41,010～9,680円 ●児童2人以上の加算額 <ul style="list-style-type: none"> ・2人目 …………… 5,000円 ・3人目以降 …………… 3,000円 <p>※受給者の前年の所得により減額又は停止の場合もあります。</p>	<p>児童1人当たり「49,900円」（1級）又は「33,230円」（2級）</p> <p>※障害の程度により異なります ※受給者の前年の所得により停止の場合もあります。</p>
支 払 時 期	原則毎年4月・8月・12月にそれぞれの前月分までが支払われます。	原則毎年4月・8月・11月にそれぞれの前月分までが支払われます
受 給 す る に は	支給を受けようとする方は、役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当額の認定を受けます。	支給を受けようとする方は、役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当額の認定を受けます。
問 合 せ 先	<ul style="list-style-type: none"> ●町民児童課 児童福祉係 ☎0137-84-5111 ●瀬棚総合支所 地域町民課 福祉係 ☎0137-87-3311 ●大成総合支所 地域町民課 住民係 ☎01398-4-5511 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健福祉課 福祉係 ☎0137-84-5111 ●瀬棚総合支所 地域町民課 福祉係 ☎0137-87-3311 ●大成総合支所 地域町民課 福祉係 ☎01398-4-5511

児童扶養手当の申請をした後、状況が変わった場合は14日以内に届出が必要です。資格がなくなった時などは、届出が遅れると過払い分の手当を返還していただくこともありますので、必ずご連絡ください。

※例えば…●養育している児童の人数が変わったとき ●住所、氏名、支払金融機関が変わったとき ●婚姻（実婚を含む）などで資格がなくなったときなど



児童手当現況届の提出はお済ですか？ 提出締め切りは6月30日 月 まで

6月1日現在で児童手当を受給している方は、提出期日までに現況届を提出いただくことになっています。

この届けは、児童手当を引き続き受ける要件があるかを確認するためのもので、この届けの提出がないと、10月期以降の児童手当の支払いが差止めとなります。

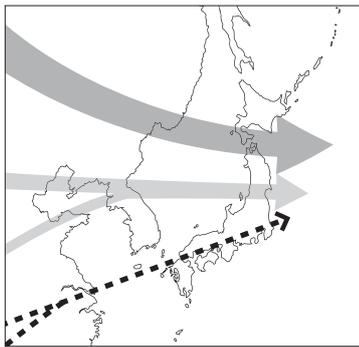
手続きが必要な方へは、5月下旬に個別案内を送付しますので、必ず手続きをお願いいたします。

児童手当について
お気軽にご相談ください

本 庁●町民児童課 児童福祉係 ☎0137-84-5111
瀬棚総合支所●地域町民課 福 祉 係 ☎0137-87-3311
大成総合支所●地域町民課 住 民 係 ☎01398-4-5511



遠足も終わり、間もなく運動会や体育祭の季節。どちらも天気にも最も左右される学校行事ですが、なかなか良い日にあたりません。「春には、中国大陸の揚子江気団が移動性高気圧となつて日本列島をおおう。すると、日本は穏やかな晴天となる」と書く教科書の説明と、北国で暮らす私たちの生活実感とは、とても一致しません。



冷たい移動性高気圧

移動性高気圧の発生と経路は、モンゴルや華北の寒冷地域からが多く、華中や南北合流が3割、揚子江や華南など温暖地域での発生は1割にも満たないのです。

6年から95年の10年分について、3652日すべてを検討することができたのです。その結果、日本へ到来した535個の移動性高気圧のうち、56%の約300個がモンゴルや華北など寒い地域で発生したものであり、逆に暖かい揚子江(長江)や華南などは約50個と10%にも満たないことが分かってきました。移動性高気圧は、誕生した地域の特性を保ちながら移動することが多いものです。極寒のシベリア気団が、範囲を狭める春。その末端から発生した移動性高気圧は、冷たさを保ちながら南東方向に日本へ向かいます。

前東京農大教授 日下 哉

その移動性高気圧の前面では、小範囲の「西高東低」となり、狩場山は雪平地は冷たい雨となるのです。一方、揚子江に端を発する「五月晴れ」は、北海道では非常に少ないのです。東京の季節感ではない、北海道の、せたなの自然と環境にふさわしい説明を求めたいものです。



「遺言とは……」

テラス八雲法律事務所 弁護士 森田了導

■遺言とは、日常的な言葉で言えば、子どもたちは仲良く暮らすようにとか、家業を途絶えさせないようにというような、子孫や親しい人への最後のメッセージのことを言います。しかし、法律的には、自分の死後の法律関係を定めるための最終の意思表示のことを言います。主として、遺産をどのように処分するか定めるものが多いでしょう。

■もつとも、遺言が法律上有効であるためには、さまざまな要件を満たさなければなりません。また、一口に遺言といっても、自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言など、さまざまな形式があり、事案によってどの形式が適当か異なりますから、遺言をするときは、遺言を取り扱うときには、その有効性や形式をよく吟味しなければなりません。

■「遺言」は、法律用語としては「いごん」と読むのが一般的です。ですので、相談した法律専門家が「いごん、いごん」と言っているとしても、「漢字が読めないなんて頼りないな」と心配する必要はありません。

■遺言が行われることで、遺言をする人は、自分の死後、相続に関するトラブルが起きないように手当てをすることができ、相続人など遺産を取得する側は、亡くなった方の意思を尊重して手続を進めることができます。ということになります。

■「法テラス八雲法律事務所」では、遺言をしようと思っ

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 (小児科隣接)

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

初診の方でもPC,携帯,スマートフォンから24時間外来事前受付,分娩希望受付可。函館市桔梗5丁目7-15 (桔梗駅前通り中の沢小学校前) 問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。

LDR(分娩室)、和室病室も新設

6月の日曜診療は、8日・22日になります。

入院設備完備

TEL(0138)47-3001

(有料広告)